

観光施設の概要と現状について

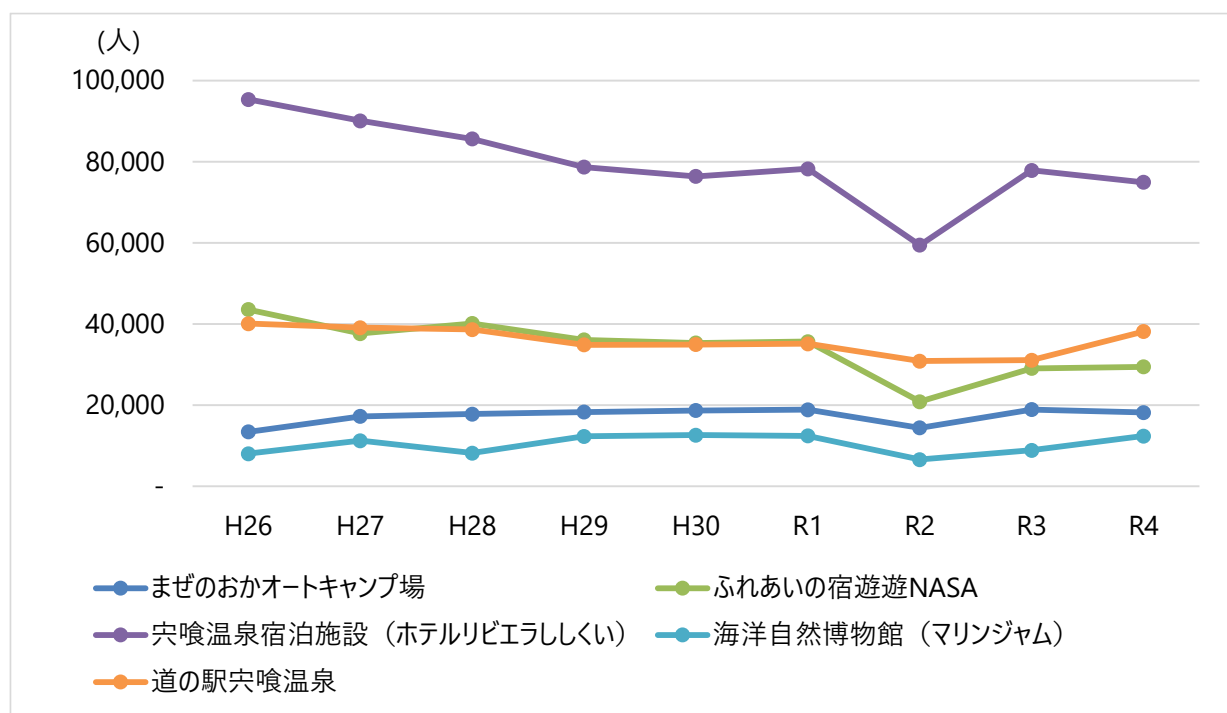
1 海陽町の観光施策の状況について

海陽町では、町の魅力ある観光振興に向けて 6 つの観光施設を継続的に保有・運営しています。このうち、海陽町観光施設のあり方委員会では、「ふれあいの宿遊遊 NASA」・「ホテルリエラししい」・「道の駅穴喰温泉」の 3 施設（以下、宿泊施設という）を対象として、施設の適正な規模や運営方法のあり方について、必要な事項の調査及び審議を行います。

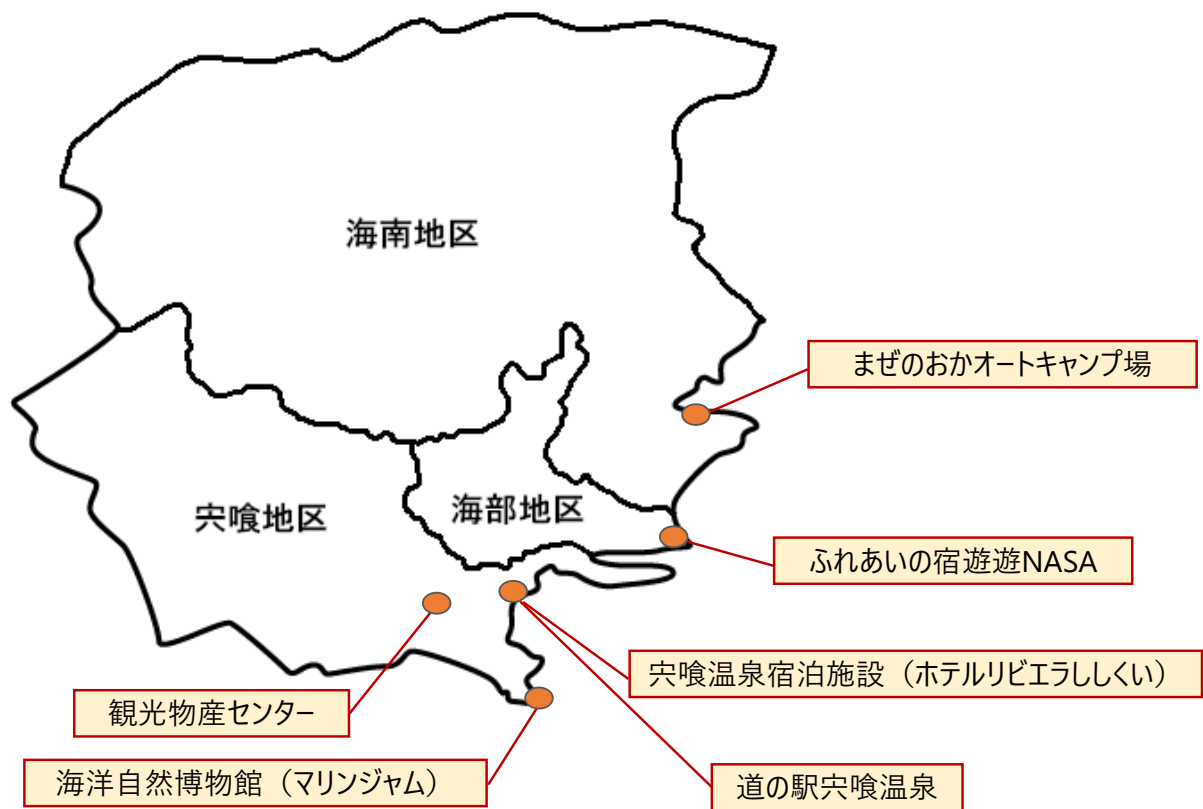
（観光施設の保有・運営状況）

No	施設名	施設概要	運営状況
1	まぜのおかオートキャンプ場	人と人との交流を促進し、町民の健全な観光レクリエーションの振興に寄与する	指定管理
2	観光物産センター	観光及び特産物の振興を図る拠点とし併せて産業・経済・文化の振興を図る	指定管理
3	ふれあいの宿遊遊 NASA	町の観光の振興を図るとともに、都市と交流を通じて産業の振興と地域の活性化を滞在型交流促進施設として図る	指定管理
4	穴喰温泉宿泊施設 （ホテルリエラししい）	町民の生活改善、保健休養及び勤労意欲の増進に資するとともに、都市との交流を通じて産業の振興と地域の活性化を滞在型交流促進施設として図る	指定管理
5	海洋自然博物館 （マリンジャム）	海を知り、海を科学する学習拠点として、また、観光振興事業の推進と町の活性化を図る	直営
6	道の駅穴喰温泉	「休憩機能」、「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の 3 つの機能を果たす	指定管理

（観光施設の利用者数の推移）



(観光施設の配置図)



2 宿泊施設の状況について

(1) 宿泊施設の概要について

対象宿泊施設の概要は、次のとおりです。

NO	施設名	主な機能	管理形態	基本情報
1	ふれあいの宿遊遊 NASA	宿泊・日帰り温浴	指定管理	別紙 1
2	ホテルリビエラしきい	宿泊・日帰り温浴	指定管理	別紙 2
3	道の駅穴喰温泉	物品販売・観光案内	指定管理	別紙 3

① ふれあいの宿遊遊 NASA

「ふれあいの宿遊々NASA」は、徳島県南の室戸阿南海岸国定公園のほぼ中央に位置し、海と森の自然に囲まれた小高い丘に建つ公園内にある宿泊施設です。ロマン街道、愛宕山遊歩道に隣接し、陽光に輝き、朝夕に趣を変える太平洋と那佐湾は、全室及び大浴場から一望することができます。

(施設機能)

- (1) 宿泊機能
- (2) 温浴機能
- (3) レストラン・喫茶機能
- (4) 宴会機能
- (5) 売店機能

(利用者の推移)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宿泊	8,863	9,394	8,605	9,112	7,213	6,607	7,127	5,505	5,263	7,007
温浴	7,257	6,797	7,238	7,571	8,276	8,330	7,875	4,736	11,650	7,851
レストラン	10,720	13,555	10,891	12,547	11,341	11,028	11,261	5,842	8,080	7,349
宴会	3,512	3,265	2,684	2,706	2,759	2,852	2,041	217	713	2,534
売店	9,270	10,547	8,241	8,215	6,488	6,510	7,362	4,569	3,349	4,697

② ホテルリビエラしきい

ホテルリビエラしきいは、徳島県の最南端に位置し、展望温泉と全室オーシャンビューにより雄大な太平洋を見渡せる絶好のロケーションに立地しています。温泉は、太平洋の超深層 1,000m から湧き出る天然温泉を利用しており、とろとろの湯触りの良泉質は、非日常を味わう観光客をはじめ、地元の利用者からも愛されています。

(施設機能)

- (1) 宿泊機能
- (2) 温浴機能
- (3) レストラン・喫茶機能
- (4) 宴会機能

(利用者の推移)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宿泊	8,366	9,503	9,021	9,428	7,585	7,607	7,000	7,224	7,266	9,871
温浴	76,240	73,390	70,610	66,267	62,250	60,101	59,168	40,775	57,987	50,016
レストラン	7,766	7,195	6,991	6,636	5,837	4,960	9,340	9,851	11,440	12,003
宴会	3,349	5,272	3,452	3,284	2,986	3,725	2,746	1,593	1,168	3,039

③ 道の駅穴喰温泉

徳島と高知の県境、四国山脈を背に黒潮躍る太平洋に面し、「室戸阿南海岸国定公園」のほぼ中央にあります。館内には、観光ターミナル館内には、観光協会が運営する売店・産直市・情報コーナーがあり、新鮮な魚や野菜などの購入が可能です。また、真向かいには雄大な太平洋が広がり、天気の良い日には海から昇る朝日が見られます。

(施設機能)

(1)売店機能

(2)すぎのこ市場機能

(利用者の推移)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宿泊	490	530	492	453	377	318	236	-	-	-
レストラン	29,917	25,484	25,547	25,853	23,531	23,613	12,360	-	-	-
宴会	588	595	526	489	564	439	189	-	-	-
売店	16,916	13,495	12,546	11,846	10,408	10,554	9,668	5,777	6,355	9,995
すぎのこ市場	-	-	-	-	-	-	12,671	25,099	24,734	28,149

(2) 現在の運営状況について

3施設とも「指定管理者制度」を利用し、町の出資する第三セクターである「株式会社漁火」に対して、施設運営を包括的に委託し、運営を行っています。指定管理者制度を導入するには、指定管理者の指定の手続きについて条例で定める必要があり、本町における関連施設に関する条例は次のとおり定められています。

根拠条例	名称	条例上の業務内容
海陽町漁火の森 宿泊施設の設置 及び管理に関する 条例(平成 18 年 海陽町条例第 157 号)	海陽町漁火の森 宿泊施設	(1)宿泊施設の提供 (2)研修施設の提供 (3)温浴施設の提供 (4)農林水産業の体験を通して都市住民との交流を促進するための事業 (5)その他宿泊施設の設置の目的を達成するために必要な事業
海陽町漁火の森 公園の設置及び管理に関する条例(平成 18 年海陽町条例第 156 号)	海陽町漁火の森 公園	(1)観光レクリエーションのための施設の提供及び行事の開催 (2)健康の維持増進のための施設の提供及び行事の開催 (3)その他漁火の森公園の設置の目的を達成するために必要な業務

海陽町漁火の森 交流促進施設の 設置及び管理に 関する条例(平成 18 年海陽町条例第 158 号)	海陽町漁火の森 交流促進施設	(1)観光レクリエーションのための施設の提供及び行事の開催 (2)産業及び文化の振興のための施設の提供及び行事の開催 (3)その他交流促進施設の設置の目的を達成するために必要な業務
海陽町穴喰温泉 宿泊施設の設置 及び管理に関する 条例(平成 18 年 海陽町条例第 159 号)	海陽町穴喰温泉 宿泊施設	(1)宿泊施設の提供 (2)研修施設の提供 (3)温浴施設の提供 (4)農林水産業の体験を通して都市住民との交流を促進するための事業 (5)その他温泉宿泊施設の設置の目的を達成するために必要な事業
海陽町穴喰観光 ターミナルの設置及 び管理に関する条 例(平成 18 年海 陽町条例第 154 号)	海陽町穴喰観光 ターミナル	(1)人、物、情報等の交流を行うための施設の利用に関すること。 (2)人、物、情報等の交流に関する情報の収集及び提供 (3)宿泊者等への施設の提供 (4)その他観光ターミナルの設置の目的を達成するために必要な事業

現状の指定管理の期間・条件等は次のとおりです。海陽町と株式会社漁火の間で、海陽町関連施設（漁火の森宿泊施設【遊遊 NASA】・漁火の森公園【漁火の森公園キャンプ場】・漁火の森交流促進施設【チャペル】・穴喰温泉宿泊施設【HotelRivier ししくい】・穴喰観光ターミナル【道の駅穴喰温泉】）の管理運営に関する基本協定書を H18 年度に締結しています。

（指定管理の期間・条件等）

- ・協定期間令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- ・指定管理料 0 円

（株式会社漁火の概要）

法 人 名	株式会社漁火
代 表 者 名	代表取締役三浦茂貴
所 在 地	徳島県海部郡海陽町奥浦字鹿ヶ谷 58 番地 3
設立年月日	平成 9 年 7 月 10 日
資 本 金	99,720,000 円【海陽町の出資額（出資割合）78,329,000 円（78.5%）】
業 務 内 容	宿泊施設、観光施設、交流促進施設等の管理運営

なお、道路利用者の休憩及び情報交流並びに地域との連携機能等に寄与するための施設として整備された道の駅「穴喰温泉」の管理については、道路管理者国土交通省四国地方整備局と海陽町の間で、それぞれの管理区域を設定する管理協定書を締結して管理しています。

（３）施設の維持管理費の状況について

町では、H24 年度に光熱水費の削減のため、ESCO 事業を導入し、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、省エネルギー化の推進による環境負荷の低減、並びに光熱水費の効果的な削減を図りました。

活用財源 環境省の「小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業」補助率 1/2

改修の総事業費 285,000 千円

うち、補助金受入額 約 6,000 千円

改修内容

- 1.浴槽保温用高効率空冷ヒートポンプチラーの導入
- 2.空調用高効率ヒートポンプチラーの導入
- 3.給湯用業務用エコキュートの導入
- 4.LED 照明設備の導入
- 5.節水シャワーヘッドの導入
- 6.擬音装置

※ ESCO 事業により指定管理者の支払う光熱水費が削減されるものの、工事費を含む ESCO サービス料は町が負担するため、削減見合い額として、町が当時指定管理者に支払っていた指定管理料を 0 円にすることで町の負担分を減らしています